

## 平成28年10月 守口市教育委員会定例会の概要

○ 日 時 平成28年10月31日(月) 午前10時00分～午前10時57分

○ 場 所 守口市役所 6階 教育委員会会議室

○ 出席者

教育委員

委員長 渡 邊 一 郎

委員長職務代理者 橋 爪 利 明

委 員 江 端 源 治

委 員 駒 田 真 由 美

教育長 首 藤 修 一

事務局

教育次長兼管理部長 小浜 利彦 指導部長 水田 広茂

総務課長 藤本 淳司 学校管理課長 林 慶

学校教育課長 廣部 孝徳 保健給食課長 西尾 浩樹

教育センター長 吉川 弘美 ほか担当職員

○ 審議内容

**議案第53号 守口市教育財産の処分の申し出について**

**【説明要旨】**

○事務局 それでは、議案第53号「守口市教育財産の処分の申し出について」につきまして御説明申し上げます。

この度の教育財産の処分につきましては、旧三洋電機守口第一ビルを市の庁舎と使用するに際し、守口市教育センターを同庁舎内に置くことに伴って、旧守口市教育センターの建物を教育財産として利用する予定がなくなることから、守口市教育財産の処分の申し出について意見を述べようとするものです。

以上、誠に簡単な説明ではございますが、御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

**【審議状況】**

○委員 旧教育センターの建物内に国際交流センターも教育センターが新庁舎へ移転することに伴って、同時に移ってきていますけれども、今回の教育財産処分によって何か

問題や不都合なことは発生しませんか。

○事務局 旧教育センターの建物は教育センターが所管している教育財産となっておりまして、国際交流センターはそこに入らせていただいているという形でしたので、国際交流センターが使用していた部分につきましても教育センターの教育財産ということで、今回の教育財産処分に問題はないと考えております。

○委員 旧教育センターの建物の中に、国際交流センターが部分的に間借りして入っていたけれども、建物を教育財産として総括しているのは教育センターであるから、今回の教育財産処分については何も問題ないということですね。そして旧教育センターの建物については、全体を守口市に移管をするという理解ですね。

○上記の質疑の後、原案通り可決。

○ 審議内容

**報告第7号 守口市教育委員会事務局職員の任命について**

**【説明要旨】**

○事務局 本年度4月に教育委員会事務局に仮配属された新規職員について、地方公務員法第22条第1項の規定に基づく条件付採用期間6カ月を勤務いたし、その間の職務を良好な成績で遂行したことに伴い、現在の所属課において正式採用の運びとなったため、教育長に対する事務委任規則第3条第2項により、先決させていただき、10月1日付けで辞令発令したことを報告いたします。

**【審議状況】**

○原案通り承認。

○ 審議内容

**報告第8号 守口市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則の一部を改正する規則案についての意見**

**【説明要旨】**

○事務局 それでは、報告第8号「守口市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則の一部を改正する規則案についての意見」を御説明させていただきます。

守口市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正したことに伴い、同条例施行規則の一部を改正する必要があります。

新旧対照表第5条をご覧ください。改正の内容は条例別表第3条1項に規定する事務であって、「規則で定める事務に利用できる特定個人情報」に「住民票関係情報で定めるもの」を加えます。この改正は就学援助に係る医療券の発行手続きが、マイナンバーを活用することによって、より円滑に行うことができるように規則の改正を行うものでございます。

附則としまして、この規則は公布の日から施行するものといたします。

以上、誠に簡単な説明ではございますが、御報告とさせていただきます。

**【審議状況】**

○原案通り承認。

○ 審議内容

**報告第9号 平成28年度全国学力・学習状況調査の結果概要について**

**【説明要旨】**

○事務局 それでは、報告第9号「平成28年度全国学力・学習状況調査の結果概要について」につきまして、御説明申し上げます。

説明に入ります前に、調査結果の公表までの経緯について御説明させていただきます。平成28年度全国学力・学習状況調査の結果につきましては、文部科学省初等中等教育局参事官付学力調査室より平成28年8月18日付の事務連絡にて中学校調査における集計漏れの発覚に伴って、調査結果の公表日を延期するため、それ以前の公表を行わないよう通知があり、その後平成28年9月15日付の事務連絡にて公表日を平成28年9月29日とする旨の通知がありました。そのような状況を受け、平成28年9月21日の教育委員会9月定例会におきまして、市教育委員会及び学校における調査結果の取り扱いについて決議をいただいたところでございます。

それでは、本市の学力・学習状況調査の結果概要について御説明させていただきます。別途配布しております資料をご覧くださいますようお願いいたします。

1枚目は、本市の結果概要をまとめております。左上段には調査の概要、右上段には守

口市の概要について示しております。左中段には平成26年度から平成28年度の各教科領域における平均正答率を示しております。なお、参考としまして大阪府と全国の調査結果も記載しております。

左下段のグラフは、全国を1としたときの本市の平均正答率を3年間の経年比較のグラフで表しています。全国との比較で見ると、小学校及び義務教育学校前期課程では長期的には、緩やかに向上した状況ですが、今回やや低下傾向となっております。国語A区分を除く国語、算数に関する調査で低下が見られました。中学校及び義務教育学校後期課程では、長期的には向上が続いておりましたが、今回数学B区分を除く国語、数学に関する調査で低下が見られました。

次に、右下には各教科領域における平均正答数を示しております。これも参考としまして大阪府と全国の調査結果も記載し、下のグラフで全国と本市の正答数の差を示しております。

2枚目には、児童・生徒への質問紙調査の結果から、学校での様子に関する結果の概要を示しております。左上には2枚目の結果概要を示し、右上には規律に関する項目の結果を示しております。学校の規則を守っている子どもの割合は、約9割と多い状況を維持しております。また、結果概要の下のグラフ、真ん中あたりからは授業改善に関する意識についての調査結果を掲載しております。本市では、現在子ども主体のわかる・できる授業を目指して授業改善に取り組んでいるところですが、例えば左3段目、話し合う活動の二つ目、話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり広げたりすることができていると回答した子どもの割合が、昨年度より大幅に増加する結果となり、授業改善が進んできている状況が伺えます。

また、国語や算数、数学が好き、授業がわかると回答した子どもの割合は、小学校及び義務教育学校前期課程では増加していますが、全国より下回っており、授業改善については子どもの実態に沿って今後もより一層充実させていく必要があります。

右下ICT機器の活用については、全国の割合に対する本市の状況を示しております、本市では全国よりICT機器の活用が進んでおり、各教科においてICT機器を使用した授業や子ども同士の学び合い学習の設定をよく行っていることがわかります。

続いて3枚目ですが、3枚目には児童・生徒質問紙調査の家庭での様子に関する意識を表したグラフを示しております。平成28年度の本市、大阪府、全国と平成27年度の本

市の回答状況をグラフに示しております。

まず、朝食について、「毎日朝食を食べる」と回答している子どもの割合は小学校部分では増加し、中学校部分で減少しております。家庭学習において、授業以外での勉強時間については、「家庭での学習を全くしない」と回答している子どもの割合は小学校部分では減少し、改善されています。家庭での宿題への取組み状況ですが、「宿題をしている」と回答した子どもの割合は全体的に増加しております。

右上、「授業の復習を家で全くしていない」と回答している子どもの割合は減少し、改善されております。読書習慣については、「読書が好き」と回答した子どもの割合も「読書を全くしていない」と回答している子どもの割合も昨年度より改善されています。

これらのことから、毎日朝食を食べる習慣は小学校部分では改善が見られ、宿題など与えられた学習に取り組む習慣と家庭で自主的に学習に取り組む習慣、読書習慣は全体で改善されました。

本市立学校全体の調査結果は以上でございます。誠に簡単な説明ではございますが、御報告させていただきます。

#### 【審議状況】

○委員 家庭学習習慣や生活習慣についてなのですが、改善が見られたとおっしゃいましたが、全国・大阪全体の平均に比べて余り芳しくないように感じますので、来年度以降の取組みや具体的な計画等があれば、是非お聞かせください。

同じ取組みを続けていても同じ結果になるだけですので、今後の改善について考えていく必要があると思います。

○事務局 まず、授業以外の学習習慣につきましては、放課後学習に取り組んでおりまして、小学校部分では学習支援サポーターや地域ボランティア等の御協力を得て、中学校部分では市費負担教職員を配置して行っております。

家庭学習習慣につきましては、中学校部分の1、2年生を対象に家庭学習用冊子の活用を進めており、今後も継続して行っております。

現在、小学校部分の5、6年生を対象にした土曜日等の学習機会の充実に向け、民間事業者等のマンパワーを活用した学習会について検討を進めているところでございます。

○委員 放課後学習と説明していただきましたが、小学校、中学校及び義務教育学校において同一のものを実施されているのか、また教職員も管理職から命じられて放課後学

習の指導をされているのでしょうか。

そして、土曜日等の学習機会充実に向けた民間業者を活用した学習会のお話がありましたが、退職された元教職員の方々が梶の「ふれあいの家」でされている学習会とはまた別のもののでしょうか。

あとこれは要望なのですが、子ども達が勉強する機会を作るきっかけとして、放課後学習と「ふれあいの家」での学習会は保護者の方からも好評でして、でも希望人数が多くて入れなかったという意見もいただいていますので、受入人数を増やしていただきたいと思えます。ただ、ボランティアの方々の御協力の下で開催されているので少し難しいのかなと感じています。ですから、今後は違う形で放課後学習等の予算を増やして活用していただければと思います。

○事務局 梶の「ふれあいの家」での学習会はキッズ守口と申しまして、小学校部分の3・4年生を対象に、退職された元教職員の方々がボランティアでしていただいているものです。こちらにつきましては、市の予算等で行っているものではございませんので、拡大につきましてはお願いをすることは可能であると思えますけれども、予算化の予定はございません。

もう一方の民間業者を活用した学習会につきましては、小学校部分の5、6年生を対象にしておりまして、現在、各方面の情報を集めながら計画しているところです。こちらは予算措置が伴うものでして、まだまだ計画を詰めなければならないところはございますが、現在進めているところでございます。

○委員 教育に係る学力向上の取組みについては、教育委員会と各学校で協力して成果を上げるために取組みを進めていまして、特に守口ではICT機器の活用等は全国と比較しても格段に進んでいるというのは資料からもよく分かりますが、これがどの程度成果を上げているのかは数値としては見えにくい部分もございます。

より一層、教育の中身について力を入れていかなければならない一方で、今や教育は学校だけの問題ではなく、家庭と両輪になって子ども達に学力をつけていく必要もあって、それが学力・学習状況調査を実施されている理由であると思うわけです。

とりわけ生活習慣と子ども達の学力は、統計結果や学問的に議論されている内容を見ても、相関関係が非常に高いと言われております。実際に全国の教育委員会の取組みとして、家庭での生活習慣を改善して、子ども達の学力を高める成果を上げている報告等も聞いておりま

して、学校本来の役割を果たすことは、当然でございますけれども、家庭でも子ども達の学力を高めるための協力をお願いしていくことは当然必要であるかと思えます。毎日朝食を食べることが学力に影響するのかという議論もありますが、安定した生活習慣は学習の安定につながっていくものであると私は考えていまして、生活習慣の安定のためには家庭・地域で子ども達を育てていく協力体制をつくり上げていく必要があると思っています。協力を仰ぐためにいかに働きかけていくかを工夫して、既に地域のボランティア、サポーターの方々が力を貸していただいている事実もあるわけですから、それをさらに充実させていくために教育委員会として何ができるのか、そして福祉関連部局とも協力してさらに効果を上げていく判断をしていただきたい。毎年同じことを繰り返していても改善は見込めませんし、きっちり分析をしていただいて、改善するためには何が必要かというところを把握して取組んでいかななくてはならないという思いがしまして、教育とは直接関係しない部署の力をお借りしてでも改善の取組みをしていただきたいと思えます。

特に小学生では改善の兆しが見えるけれども、中学校では若干後退しているというお話があちこちに出てまいりました。精査をしていく中で必要なことが徐々に明らかになっていって、我々が取組むべきことが見えてくるであろうと思えますから、すぐに取組むべきことと判断できるものについては、時を待たずに積極的に粛々と進めていただきたいと思っています。

○委員 先ほどキッズ守口の取組みのお話が出まして、今後とも是非続けていただきたいことではあるのですが、希望者が多くて入れなかった方がいるとのお話でした。ボランティアでしていただいていることに、さらなる拡大をお願いするのは少し難しい面がございまして、その具体的な方策として、それとは別に新しく並行してできる何かを考えていく必要があると思えます。そして小学生だけではなく、中学生も対象にしたものを具体的に検討していただければと思えます。

あと、全国・各都道府県で、子ども達の実態を把握する上での調査を色々されていますよね。今回のように、本市が独自で何か子ども達の学力状況や家庭での状況を調査してアプローチしていく等の取組みはされていますか。

○事務局 守口市では市独自の学力調査は行っておりませんが、家庭学習習慣・生活習慣を調査するアンケート調査を学期毎に行っておりまして、調査結果を分析して児童生徒の生活習慣、家庭学習習慣等を把握し、取組みに繋げていけるように進めております。

○委員 分析結果の読書週間の中で、読書が好きと回答している子どもが多くなって

いるのですが、全く本を読んでいないと回答している子どもも多い結果となっていて、何故読書が好きなのに本を読んでいないのかと気になる結果になっています。好きなのにできないのか、あるいは時間がない、他に何か理由があつてのことなのか等と考えるわけですし、守口市には中学校区毎に図書館司書の方が配置されていて、近隣の市より読書に対する取組みを積極的にされていて、なのにそこが活かされていないのはすごくもったいない感じがします。

○委員 我々が今見ている資料、3枚ありますけれども、これは一般市民の方々も閲覧することはできるのでしょうか。

○事務局 市のホームページで掲載しており、市民がいつでも見られる状況でございます。

○委員 今回の結果について、教職員の方々は各々何らかの御意見をお持ちだろうと思うのですが、意見集約や会議等をして教職員の方々のお考えを我々が知る術はあるのでしょうか。

○事務局 まだ教職員から直接意見を出していただく場を設けておりませんが、各学校の全国・学力調査の内容につきましては、校長先生を含めた検討委員会を開いて分析しております。また、学力向上推進教員会議を開催し、その中で分析等も含めた意見交流、現場の声を聞くことで問題解決の取組みや改善策を決定し、学校だより等で発信しています。

○上記質疑の後、原案通り承認。